

## 第4章 施策の展開と進行管理指標

### 基本方針1 地球温暖化対策の推進

関連する  
SDGsの目標



#### 【目指す入間市の姿】

地球温暖化対策の取り組みが広がり、温室効果ガスの排出量が最小限に抑えられた、脱炭素型のまちになっています。また、気候変動適応への取り組みを推進し、気候変動による生活への影響が最小限に抑えられています。

#### 【施策の方向性】

目的	施策
気候変動の緩和	○脱炭素社会の形成に向けた生活スタイルの転換 ○再生可能エネルギーの普及促進
気候変動への適応	○気候関連災害に対するレジリエンス強化 ○気候変動影響の最小化



出典：環境省 COOL CHOICE ウェブサイト

## 目的1 気候変動の緩和

### 【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<p>▼脱炭素社会の形成に向けた生活スタイルの転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入間市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民、事業者の脱炭素行動を促すとともに、市は率先行動により施設整備や脱炭素行動を徹底する。</li> <li>○スマホアプリを活用し、移動に係る行動変容を促し、脱炭素化を促進する。</li> <li>○公用車として導入した電気自動車のシェアリングにより、EVの普及を促進する。</li> </ul> <p>▼再生可能エネルギーの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助金の交付により、再生可能エネルギーの利活用を促進する。</li> <li>○地域新電力との連携によりエネルギーの地産地消を推進する。</li> <li>○PPAによる公共施設への太陽光発電設備設置を推進する。</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビや照明の電源をこまめに切る、エアコンの設定温度を変更する、節水を心掛けるなど、日常的に省エネを意識した行動をとる。</li> <li>○LED照明や、省エネ性能の高い家電製品や給湯器（エコキュートなど）の導入により、家庭でのエネルギー使用量を抑える。</li> <li>○住宅の新築等の際に、高気密・高断熱化や一次エネルギーの収支ゼロを目指すZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化を検討する。</li> <li>○地元で生産された食材を積極的に購入し、地産地消に努める。</li> <li>○荷物の受け取りの際は、宅配ボックスの設置、時間指定の利用などにより、再配達を削減する。</li> <li>○自動車やバイクを利用する機会を減らし、徒歩や自転車、公共交通機関を積極的に利用する。</li> <li>○太陽光パネルなど、再生可能エネルギーを利用した発電システムを導入する。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使わない部屋や機器の電源をこまめに切り、省エネを徹底する。</li> <li>○LED照明や、省エネ性能の高いオフィス機器、ボイラーや業務用機器についても省エネ型の設備を導入する。</li> <li>○事業所の建物の高気密・高断熱化や、一次エネルギーの収支ゼロを目指すZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を検討する。</li> <li>○クールビズやウォームビズなど、日々の気温や職場環境等に応じた服装を選択し、過度な冷暖房の使用を控える。</li> <li>○地元で生産された食材を使用した商品開発に努める。</li> <li>○水の使用効率化やオフィスでの節水により、水供給のためのエネルギー使用量を抑える。</li> <li>○自動車やバイクを利用する機会を減らし、徒歩や自転車、公共交通機関を積極的に利用する。</li> <li>○環境負荷の小さい電力を調達する。</li> <li>○太陽光パネルなど、再生可能エネルギーを利用した発電システムを導入する。</li> </ul>

第1章

第2章

第3章

第4章

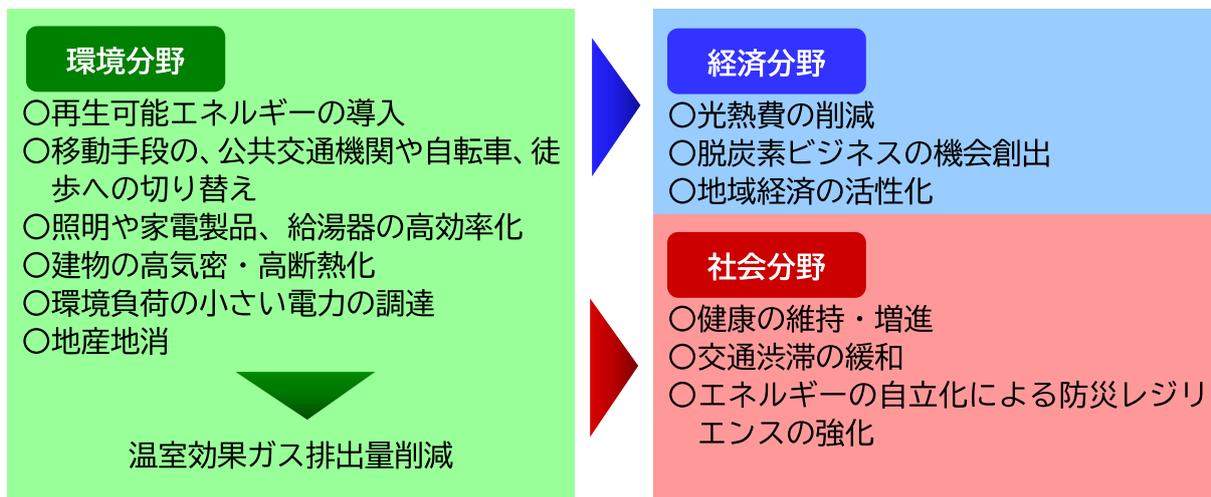
第5章

資料編

## 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
1	脱炭素社会の形成に向けた生活スタイルの転換	市域から排出される温室効果ガス排出量	770,491t-CO <sub>2</sub> /年 (令和3年度)	491,180t-CO <sub>2</sub> /年
2		市の事務事業により排出される温室効果ガスの排出量	11,202t-CO <sub>2</sub> /年	6,505t-CO <sub>2</sub> /年
3		脱炭素型ライフスタイル促進事業「サステナブルウォークいるまいる」による年間の脱炭素量	21.02t-CO <sub>2</sub> /年	60t-CO <sub>2</sub> /年
4	再生可能エネルギーの普及促進	家庭部門における再生可能エネルギーの導入割合	10.5%	40%
5		公共施設等における太陽光発電容量(累計)	199kW	1,717kW

## 【取り組みの実践による主なコベネフィット】

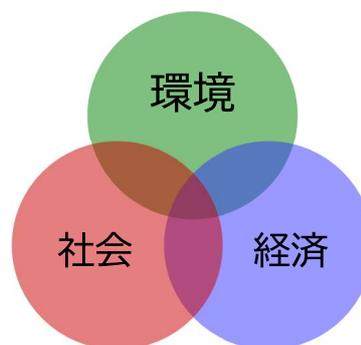


## コラム コベネフィットとは

現代では、「環境」、「経済」、「社会」の3つの面が複雑に関わっています。持続可能な人間市にしていくためには、「環境、経済、社会の統合的向上」を目指す必要があります。

コベネフィットとは、一つの活動が生み出す、複数の分野の利益のことです。ここでは、地球温暖化対策や生物多様性保全といった環境分野の行動が、経済分野や社会分野の利益につながっていくことをいいます。

各主体が環境への取り組みを推進することで、SDGsの達成と「Well-being City いるま」の実現につながります。



## 目的2 気候変動への適応

### 【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<p>▼気候変動災害に対するレジリエンス強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動による災害から市民一人ひとりが自主的に身を守れるよう、防災訓練や防災に関する周知・啓発活動を実施する。</li> <li>○停電時に避難所等に電力供給ができるように、電気自動車及び可搬型給電器、V2Hを導入する。</li> </ul> <p>▼気候変動影響の最小化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○河川に流れ込む雨水が、一時期に集中しないよう、雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置を推進する。</li> <li>○熱中症対策を周知・推進する。</li> <li>○クーリングシェルターについて市民に周知する。</li> <li>○民間施設のクーリングシェルターの登録を推進する。</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適切に空調機器を使用し、熱中症を予防する。</li> <li>○打ち水や緑のカーテンの育成により、暑さ対策を行う。</li> <li>○各種ハザードマップを確認することで、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、指定緊急避難場所・指定避難場所を把握し、自然災害に備える。</li> <li>○家庭用燃料電池や蓄電池の導入により、エネルギーを効率的に使うとともに、電力を蓄えることで、災害時の電力確保に努める。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適切に空調機器を使用し、熱中症を予防する。</li> <li>○打ち水や緑のカーテンの育成により、暑さ対策を行う。</li> <li>○冷房設備が整っている商業施設や店舗のクーリングシェルター登録に協力する。</li> <li>○暑さ指数の把握、空調服の活用、塩や飲料水の供給などの熱中症対策を行う。</li> </ul>

### 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
6	気候変動災害に対するレジリエンス強化	防災訓練参加者数	20,176人/年	25,000人/年
7		避難所に派遣可能な電気自動車の数	12台	25台
8	気候変動影響の最小化	クーリングシェルターの登録施設数	25施設	増加

第1章

第2章

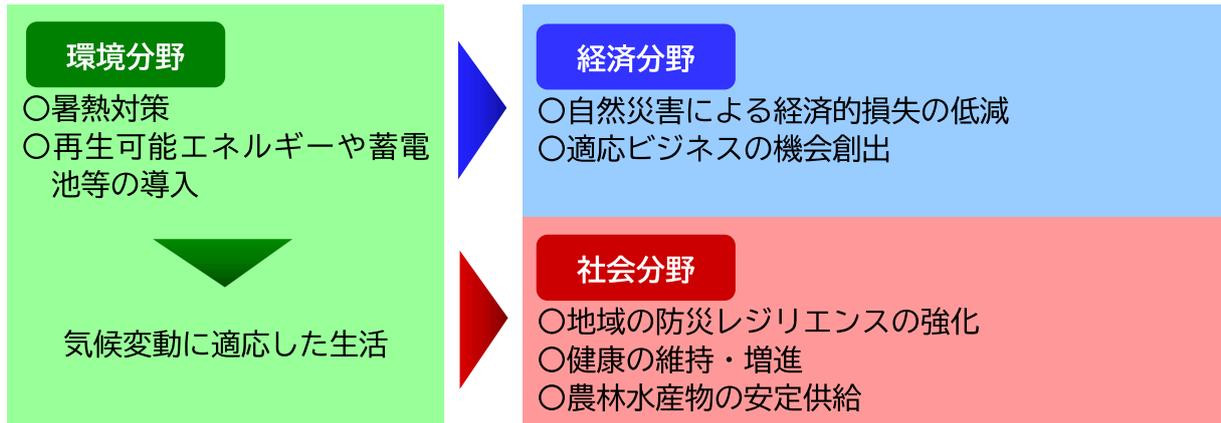
第3章

第4章

第5章

資料編

## 【取り組みの実践による主なコベネフィット】



## コラム クーリングシェルターとまちのクールオアシス

気候変動の影響により、夏季の猛暑日や熱帯夜の数が増加しており、熱中症により救急搬送された人や死亡者数は増加傾向にあります。

入間市では、「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」が発令された場合に、危険な暑さから避難するための施設として「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」を指定しています。

熱中症特別警戒情報が発令された際には、クーリングシェルターの入口付近に右のようなのぼり旗を掲げます。

また、埼玉県でも、冷房の入った身近な施設を一時的な避難場所「まちのクールオアシス」として活用しています。

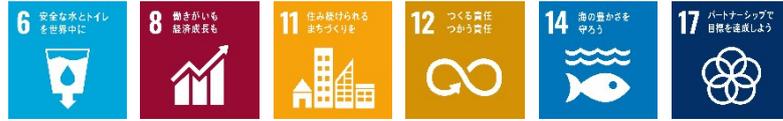
外出時は、体調が悪くなる前に近くのクーリングシェルターやまちのクールオアシスで涼みましょう。



のぼり旗イメージ

## 基本方針2 循環型社会の推進

関連する  
SDGs の目標



### 【目指す入間市の姿】

一人ひとりが廃棄物等の減量及び資源化に取り組み、資源を有効利用する資源循環型のまちになっています。また、ごみの分別・適正処理が徹底され、不法投棄のない衛生的な生活環境が保たれています。

### 【施策の方向性】

目的	施策
3R+Renewable の徹底による循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進	○3R+Renewable の推進 ○循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進
ごみの適正処理による公衆衛生の向上	○ごみの適正処理の推進

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編



出典：環境省 COOL CHOICE ウェブサイト

目的1

3R+Renewable の徹底による循環経済  
(サーキュラーエコノミー) への移行の推進

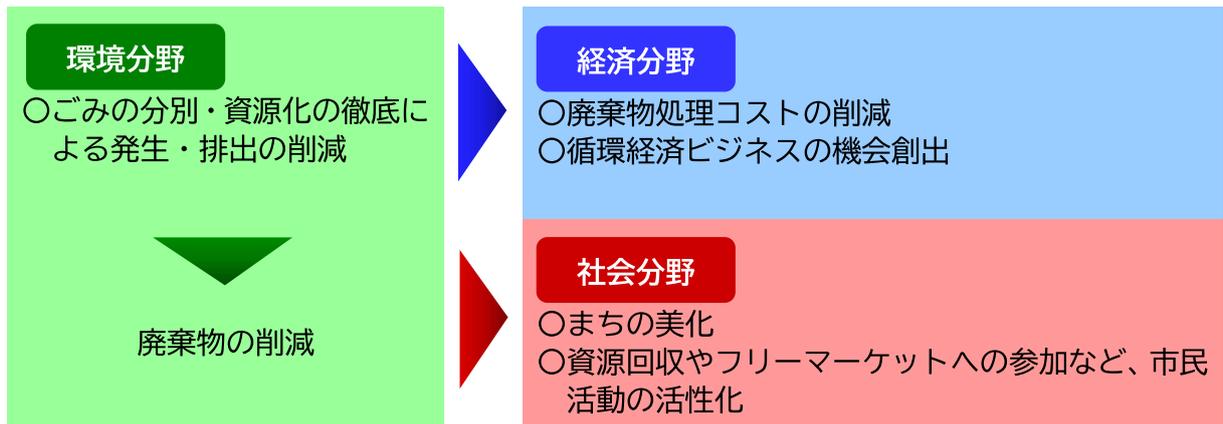
【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<p>▼3R+Renewable の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食品ロス対策など家庭でできるごみを出さない生活スタイルの推進や、ごみの適正な分別による資源化、リユースの促進について、イベントやごみ分別アプリ、LINE 等により周知・啓発する。</li> <li>○事業系ごみの削減のために、県と連携したキャンペーンの実施や、搬入時の内容物検査の強化を行う。</li> <li>○生ごみの家庭内処理を促進するため、生ごみ処理器の購入者に対して購入費の一部を補助する。</li> <li>○ごみ減量化を推進するために、収集スケジュールの見直しやごみ回収の有料化について検討する。</li> <li>○事業者による拠点回収を促進するために、市で回収拠点の周知を行う。</li> <li>○プラスチックごみの削減や分別の徹底を周知するとともに、市のイベント等で使用する使い捨てプラスチック製品について、環境に配慮したプラスチックや紙、木製製品への切り替えを推進する。</li> </ul> <p>▼循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○廃食油の回収・リサイクルを推進する。</li> <li>○市で回収したペットボトルは、水平リサイクル(ボトル to ボトル)によりペットボトル資源として活用する。</li> <li>○街路樹等の剪定枝を資源として活用する。</li> <li>○循環経済(サーキュラーエコノミー)について県と連携し、事例紹介等を通じて、市内企業の循環経済への移行を促進する。</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食品は必要な分だけ購入し、残さず食べる。</li> <li>○すぐに食べるものは賞味期限・消費期限が近いものを選ぶ「てまえどり」や、余った食品を寄付する「フードドライブ」を実施する。</li> <li>○買い物時には長く使えるものを選び、不要になったらリサイクルショップやリユースサイト等を活用する。</li> <li>○生ごみ、堆肥化による家庭内での活用や、水切りによる減量を行う。</li> <li>○容器や包装袋だけでなく、硬いプラスチック製品(歯ブラシ、スプーン、おもちゃなど)も「プラスチック・ビニール類」として分別する。</li> <li>○お菓子の箱等の紙製品も、「雑がみ」として分別し、資源化を徹底する。</li> <li>○使用済みの食用油や、食品トレーなどは、店舗での拠点回収も活用する。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○買いすぎない、環境負荷が少ないものを買うなどグリーン購入に努める。</li> <li>○業務のペーパーレス化を推進する。</li> <li>○外食産業では、調理時における食品ロスを削減する。</li> <li>○食品小売業では、少量での販売やバラ売り、「てまえどり」の推奨により、消費者の食品ロス削減を促す。</li> <li>○店舗等での資源の拠点回収を推進する。</li> <li>○簡易包装やリターナブル容器の利用、紙や木製製品への切り替えにより、プラスチックの使用を抑制する。</li> <li>○耐久性の高い製品やリサイクルがしやすい製品、再生資源の利用など、環境に配慮した製品を製造・販売し、循環経済への移行に取り組む。</li> </ul>

## 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
9	3R+Renewable の推進	家庭ごみ排出量（市民一人当たりの1日の排出量）	483g/人/日	455g/人/日
10		事業ごみ排出量（年間処理量）	7,733t/年	7,409t/年
11		市で回収した物品のリユース品としての活用量	28.22t/年	35t/年
12		資源の拠点回収を行っている店舗等の登録拠点数	新規	25件
13		ごみの資源化率	23%	27.4%
14	循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進	家庭系廃食油回収・リサイクル事業による回収量	1,302kg/年	3,000kg/年

## 【取り組みの実践による主なコベネフィット】



出典：環境省 COOL CHOICE ウェブサイト

## 目的2 ごみの適正処理による公衆衛生の向上

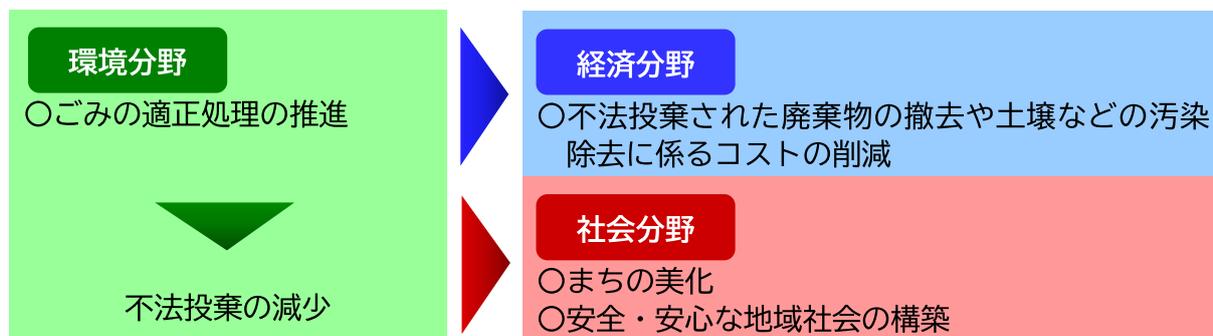
### 【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<b>▼ごみの適正処理の推進</b> ○環境保全に努め、ごみ焼却施設から発生する排ガスの分析結果を公開する。 ○不法投棄監視パトロールを行うとともに、看板の配布等により、不法投棄の発生を抑制する。
市民	○ごみは分別してごみ箱に捨て、ポイ捨てをしない。 ○土地を所有している場合、土地の周りへの柵の設置や除草により、ごみを投棄されにくいよう対策する。 ○不法投棄や不審な人物、自動車等を目撃したら、警察や産業廃棄物不法投棄 110 番（0120-530-384）に通報する。
事業者	○廃棄物の不法投棄や野外焼却をしない。 ○産業廃棄物の処理を専門業者に委託する際は、産業廃棄物マニフェスト（産業廃棄物管理票）を適切に運用する。

### 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
15	ごみの適正処理の推進	不法投棄物撤去重量	61.5 t	55 t

### 【取り組みの実践による主なコベネフィット】



## 基本方針3

## 豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全

関連する  
SDGsの目標



### 【目指す人間市の姿】

狭山丘陵や加治丘陵などの自然環境が健全に保たれ、多様な生物が生息しています。また、一人ひとりが生物多様性の重要性を理解し、自然から得られる恵みを楽しんでいます。

### 【施策の方向性】

目的	施策
生態系の保護	○在来種の保護と外来種対策
里地・里山の保全・活用	○里山等の生息環境の保全 ○畑の保全・活用

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編



加治丘陵に生息する特別天然記念物ニホンカモシカ

## 目的1 生態系の保護

### 【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<p>▼在来種の保護と外来種対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○希少な生物や鳥獣の保護に努めるとともに、イベント等で保護について情報提供する。</li> <li>○外来種による生態系や人の生命・身体、農林水産業への被害を防止するため、専門の団体等と協力した対策を実施する。</li> <li>○特に被害が大きい特定外来生物については、広報いるま及び市公式ホームページ等を通じて、市民に周知する。</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な緑を守り、育てるための地域の保護活動やイベントに参加する。</li> <li>○市民農園・家庭菜園などでの農薬の適正管理や農薬散布時の周辺への飛散防止を徹底する。</li> <li>○野菜を購入する際は、有機農法による作物を選択する。</li> <li>○特定外来生物に関する知識を深めるとともに、特定外来生物等の外来種を確認した際は、自治体などに連絡する。</li> <li>○外来種を飼養・栽培している場合は、適切に管理、処分を行う。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な緑を守り、育てるための地域の保護活動やイベントに積極的に取り組む。</li> <li>○土壌の有機物のバランスや、土壌生物などへの影響が少ないとされる有機農法を用いることで、農地における生態系の保全に努める。</li> <li>○生態系への影響が懸念される農薬の使用に当たっては、周辺環境に配慮する。</li> <li>○特定外来生物に関する知識を深めるとともに、特定外来生物等の外来種を確認した際は、自治体などに連絡する。</li> </ul>

### 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
16	在来種の保護と外来種対策	自然環境保護に関するイベントへの参加者数	550人	700人

### 【取り組みの実践による主なコベネフィット】



## 目的2 里地・里山の保全・活用

### 【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<p>▼里山等の生息環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（仮称）加治丘陵さとやま自然公園の整備を推進し、活用策について検討する。</li> <li>○ボランティア団体などの市民と行政（市）との協働による、里地里山の維持管理体制の充実を図る。</li> <li>○加治丘陵の散策や自然観察などを楽しむことができるように、園地や遊歩道などの施設整備を計画的に行う。</li> <li>○（狭山丘陵）さいたま緑の森博物館と連携・協力して、保全と活用を推進する。</li> <li>○重要な斜面林において、希少植物の生育状況を確認し、より確実な保全策を検討する。</li> <li>○河川周辺に広がる優れた自然環境を河川と一帯として保全・活用する。</li> <li>○OECM 登録、自然共生サイト認定の促進に向けて、生物多様性の維持・回復等の活動を行う企業や民間団体等に対して情報提供等の支援を行う。</li> </ul> <p>▼畑の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○有機農業を実践する農業者への支援を通じて、有機農業の促進を図る。</li> <li>○地場農産物のブランド化、プロモーションにより、農業生産を振興する。</li> <li>○各地域で農地の将来計画となる「地域計画」を策定し、農地の利用を促進する。</li> <li>○生産者と消費者の交流を通じて地産地消を促進する。</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○丘陵地や自然公園の整備などの保全活動に参加する。</li> <li>○ボランティア団体などの市民と行政（市）が協働で行う維持管理活動に参加する。</li> <li>○丘陵地の散策や自然観察など身近な自然とふれあう。</li> <li>○河川などの環境保全活動や清掃活動などに参加する。</li> <li>○有機農業に関する知識を深めるとともに、その農法で作られた農産物を購入するように努める。</li> <li>○農産物直売所などを利用することで地産地消を心がける。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○丘陵地や自然公園の整備などの保全活動に積極的に取り組む。</li> <li>○河川などの環境保全活動や清掃活動などに積極的に取り組む。</li> <li>○有機農法や農薬の削減など、環境負荷の軽減に配慮した農業を目指す。</li> <li>○食材の調達において、地産地消を心がける。</li> </ul>

第1章

第2章

第3章

第4章

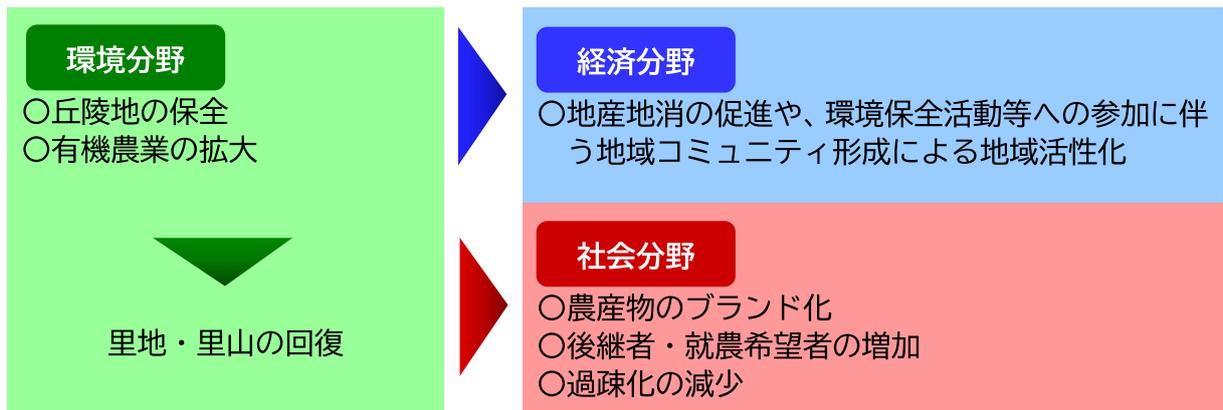
第5章

資料編

### 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
17	里山等の生息環境の保全	加治丘陵の公有地化の推進	130.2ha	131.6ha
18		水辺の野生動植物の生息・生育地の保全面積	1.5ha	維持
19	畑の保全・活用	地域計画の策定地区数	新規	3地区
20		遊休農地の面積	4.97ha	4.97ha以下

### 【取り組みの実践による主なコベネフィット】



## 基本方針4

## 住みやすさが実感できる都市環境の構築

関連する  
SDGsの目標



### 【目指す入間市の姿】

公園や緑地といった市街地の緑が整備され、レクリエーション空間や生物多様性の保全、災害時の避難場所など多様な役割を担うことで良好な都市環境が形成されています。また、歴史的建造物や文化財を適切に維持するとともに、観光資源としても有効活用しており、まちの魅力向上につながっています。

### 【施策の方向性】

目的	施策
地域の緑の充実	○身近な緑の保全と創出
歴史・文化を大切にした景観の保全	○歴史、文化の継承

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

## 目的1 地域の緑の充実

### 【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<b>▼身近な緑の保全と創出</b> ○住宅地での植樹や緑化の促進のため、苗木配布制度の継続と充実を図る。 ○地域に残る貴重な平地林を保全するため、保護樹林・市民の森・保護樹木等の保全制度の有効な活用を検討する。 ○ボランティアにより公共用地の緑化を推進する。 ○市街化区域内で公園が不足している区域に、公園の整備を進める。
市民	○生垣の設置や家庭菜園、「花いっぱい運動」への参加などにより、家庭や地域の緑を増やす。 ○街路樹など、まちなかのみどりを大切にする。 ○花やみどりを楽しむイベントに参加する。
事業者	○屋上緑化や壁面緑化、生垣の設置などにより、事業所など自己所有地の緑化を推進する。 ○CSR 活動として公園や道路の清掃活動に参加する。

### 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
21	身近な緑の保全と創出	市街化区域の緑被率	16.6% (平成29年度)	17.1% (令和10年)

### 【取り組みの実践による主なコベネフィット】



## 目的2 歴史・文化を大切にした景観の保全

### 【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<b>▼歴史、文化の継承</b> ○身近な文化財を活かし、郷土の魅力の再認識につながる事業を実施する。 ○旧石川組製糸西洋館、旧黒須銀行などの近代遺産の保存、魅力ある活用事業に取り組む。 ○お茶をはじめとした地域の歴史・文化について学び・体験する機会を提供する。
市民	○身近な文化財や歴史的遺産について学ぶ。 ○市の文化財保護啓発事業に参加する。 ○伝統文化活動団体の事業に参加する。
事業者	○CSR 活動として市の文化財保護啓発事業に参加する。 ○伝統文化活動団体との協働をはかる。

### 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
22	歴史、文化の継承	文化財保護啓発事業への参加人数	169人/年 (令和4年度)	250人/年

### 【取り組みの実践による主なコベネフィット】



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

## 基本方針5

## 安心して健康に暮らせる生活環境の保全

関連する  
SDGsの目標



### 【目指す入間市の姿】

大気や水環境が保全され、騒音・振動、悪臭の発生が抑制されることで、人々の健康が保護され、良好な生活環境が維持されています。

### 【施策の方向性】

目的	施策
きれいな空気 きれいな水	○きれいな空気の保全 ○きれいな水質の保全
騒音、振動、悪臭対策の 推進	○騒音、振動、悪臭の発生抑制

## 目的1 きれいな空気 きれいな水

### 【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<p>▼きれいな空気の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入間一般環境大気測定局の測定状況について定期的に監視、評価する。</li> <li>○埼玉県条例で定められているアイドリング・ストップの周知を行う。</li> <li>○ハイブリッド車や電気自動車などのエコカーの普及促進を行う。</li> <li>○タイヤから発生するPM2.5を抑制するため、エコドライブの推進を行う。</li> <li>○公共交通機関の利用を促進する</li> </ul> <p>▼きれいな水質の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市街化調整区域内の合併処理浄化槽の普及及び補助制度のPRに取り組む。</li> <li>○法令に基づく規制基準を遵守するよう工場・事業者等へ立入検査・指導を行う。</li> <li>○環境保全や浄化対策のため、水質調査を定期的に行う。</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エコドライブを心がける。</li> <li>○例外的に認められている場合を除き、野外焼却（野焼き）を行わず、廃棄物の適正処理を徹底する。</li> <li>○ごみのポイ捨てをしない。</li> <li>○調理くずや食べ残しを排水溝に流さない、洗剤を適量で使用するなど、生活排水を減らす。</li> <li>○調理後の使用済み食用油（廃食油）は、市内のスーパーマーケットの回収ボックスに持ち込むなどして、排水溝に流さない。</li> <li>○お風呂の残り湯を洗濯に使用する。</li> <li>○合併処理浄化槽を適正に維持管理する。</li> <li>○地域の美化活動に参加する。</li> <li>○公共交通機関の利用を心がける。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エコドライブを心がける。</li> <li>○例外的に認められている場合を除き、野外焼却（野焼き）を行わず、廃棄物の適正処理を徹底する。</li> <li>○建築物等の解体等工事の際は、石綿（アスベスト）が使用されていないか事前調査を行うとともに、飛散防止対策を徹底する。</li> <li>○工場や事業場で扱う有害化学物質などについて、適切な管理を行う。</li> <li>○工場や事業場から排出される水質汚濁物質について、排水基準以下の濃度で排水する。</li> <li>○廃棄物や残土の適正処理を徹底する。</li> </ul>

### 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
23	きれいな空気の保全	光化学オキシダント(0x)の最高値が0.12ppmを超えた日数	3日/年	2日/年以下
24	きれいな水質の保全	河川水質調査結果のうち、年間平均でBODの75%値が環境基準を達成した地点の割合	78%	100%

第1章

第2章

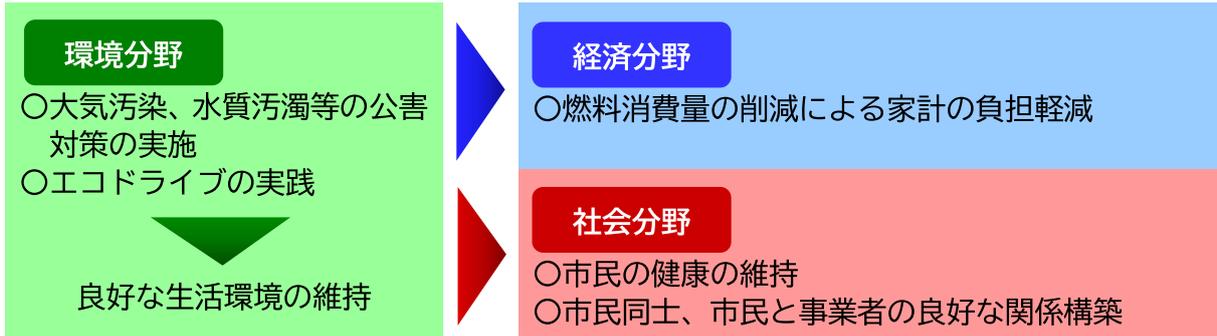
第3章

第4章

第5章

資料編

【取り組みの実践による主なコベネフィット】



コラム エコドライブを心がけましょう

時間と心にゆとりを持って運転することで、燃料消費量やCO<sub>2</sub>排出量が減り、地球温暖化防止につながります。また、お財布にもやさしく、交通事故も減らすことができます。そんな、環境だけでなく、社会にも良い効果をもたらすアクションが「エコドライブ」です。小さなことから意識して行動に移してみましょう。

<p><b>ふんわりアクセル 「eスタート」</b></p>	<p><b>減速時は早めに アクセルを離そう</b></p>	<p><b>自分の車の燃費を 把握しましょう</b></p>
<p><b>車間距離をあけて、加速・減速の少ない運転</b></p>	<p><b>エアコンの使用は 適切に</b></p>	<p><b>ムダなアイドリングは やめましょう</b></p>
<p><b>渋滞を避け、 余裕をもって出発</b></p>	<p><b>タイヤの空気圧から 始める点検・整備</b></p>	<p><b>不要な荷物は おろしましょう</b></p>
		<p><b>走行の妨げとなる 駐車はやめましょう</b></p>

出典：環境省 COOL CHOICE ウェブサイト (ECO DRIVE チラシを加工して作成)  
エコドライブ 10 のすすめ

## 目的2 騒音、振動、悪臭対策の推進

### 【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<b>▼騒音、振動、悪臭の発生抑制</b> ○騒音、振動などの相談について、関係法令および入間市生活環境の保全に関する指導要綱等に基づき、原因者への指導などにより改善を図る。 ○畜舎等から発生する悪臭防止対策を推進する。 ○交通量が多い主要道路の騒音等を調査する。
市民	○アイドリング・ストップにより、騒音の発生を抑える。 ○日常生活において騒音・振動、悪臭の発生を抑える。 ○犬のフンは持ち帰る。 ○路上喫煙をしない。
事業者	○低騒音型・低振動型機器の導入や遮音壁の設置、騒音・振動の発生源となる機器の屋内への配置、アイドリング・ストップの徹底などにより、工場・事業場等からの騒音・振動の発生を抑制する。 ○低騒音型・低振動型の建設機械を使用するなど、建設工事に伴う騒音・振動の発生を抑制する。 ○施設・事業所のこまめな清掃・メンテナンス、脱臭装置の設置などの臭気対策を行う。

### 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
25	騒音、振動、悪臭の発生抑制	公害苦情（騒音、振動、悪臭）の相談件数	58件/年	40件以下/年

### 【取り組みの実践による主なコベネフィット】



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

## 基本方針 6

## 環境教育の推進と環境活動の実践

関連する  
SDGs の目標

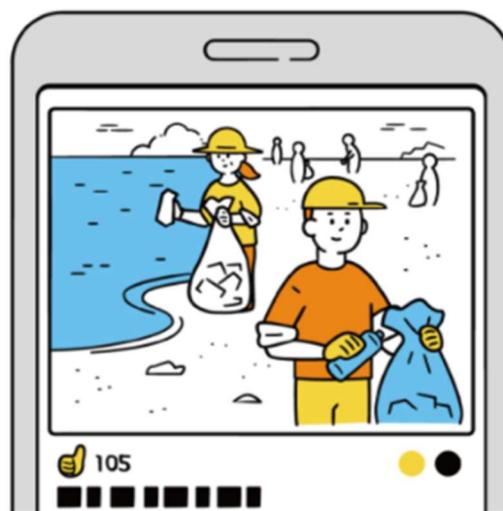


### 【目指す入間市の姿】

誰もが、自らの活動が環境に負荷を与えているという自覚を持ち、環境を守るため自分にできることを考える習慣が身についています。また、市民や事業者、環境団体といった各主体の連携・協力により、自然環境の保全やまちの美化といった環境保全活動が行われています。

### 【施策の方向性】

目的	施策
学びの場の充実	○入間市の環境を学ぶ ○環境情報の発信
活動の場の充実	○環境を守り、より良くするための活動の実践 ○市民等による環境活動の支援



出典：環境省 COOL CHOICE ウェブサイト

## 目的1 学びの場の充実

### 【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<p>▼入間市の環境を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○イベントや説明会等を開催し、市民が「入間市の環境」を学び体験する機会を創出する。</li> <li>○出前講座として、入間市の環境や自然等をテーマとした講座を提供する。</li> <li>○小中学校における環境教育を推進する。</li> <li>○市役所職員に向けて、研修や掲示板での掲示等による環境教育及び意識啓発を行う。</li> </ul> <p>▼環境情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市の地球温暖化対策の取り組み状況や、市の二酸化炭素排出量データ、脱炭素のための国民運動「デコ活」について市公式ホームページで公表し、市民と共有する。</li> <li>○環境基本計画の進捗状況を年度ごとに「環境報告書」にとりまとめ公表する。公害の状況をまとめた「入間市の環境調査概要」を公表する。</li> <li>○広報いるまや YouTube、X、LINE、ラジオ、ケーブルテレビ放送を活用し、環境に関する情報を適切な媒体で周知する。</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境に関する本や記事を読み、環境問題に関する理解を深める。</li> <li>○環境をテーマにした講演会やイベント等に参加する。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修や社会貢献活動の一環として、環境学習や環境活動に取り組む。</li> <li>○環境に関する記事の共有により、従業員の環境問題に関する理解を深める。</li> <li>○出前講座の実施など、市民向けの環境教育プログラムを提供する。</li> <li>○環境に関する取り組みについて、環境報告書の作成・公表などにより情報提供を行う。</li> </ul>

### 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
26	入間市の環境を学ぶ	環境に関するイベント、出前講座等の参加者数	2,581人/年	3,750人/年
27	環境情報の発信	市公式ホームページ内の、入間市の環境情報に関するページのアクセス数	254回/年	2,000回/年

第1章

第2章

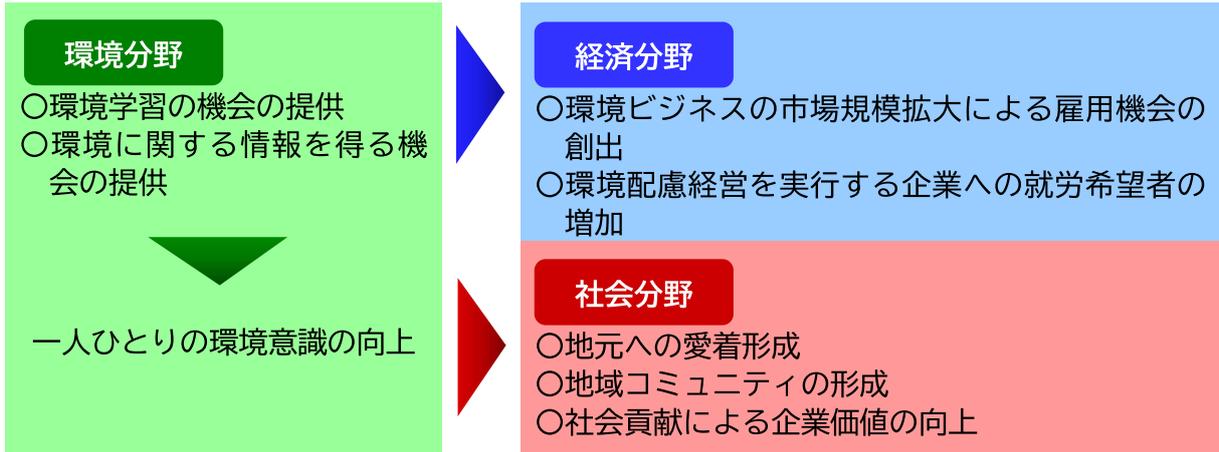
第3章

第4章

第5章

資料編

【取り組みの実践による主なコベネフィット】

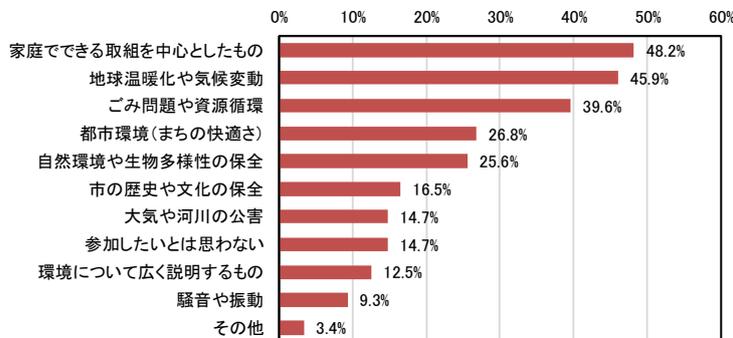


コラム 環境教育に関する市民・中学生の意識

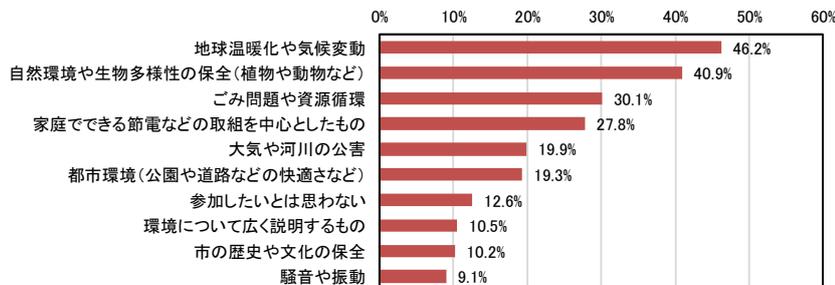
市民及び中学生を対象としたアンケートで、環境教育について調査しました。

【参加したいと思う環境についての講習会やイベントのテーマ  
(あてはまるものをすべて選択)】

市民では、「家庭でできる取組を中心としたもの」が最も多く、「地球温暖化や気候変動」、「ゴミ問題や資源循環」が続きました。



中学生では、「地球温暖化や気候変動」が最も多く、「自然環境や生物多様性の保全」、「ゴミ問題や資源循環」が続いています。



## 目的2 活動の場の充実

### 【各主体の役割】

取組の主体	主な取組内容
市	<p>▼環境を守り、より良くするための活動の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サステナブルウォークいるまいるの実施により、移動の脱炭素化の実践を促進する。</li> <li>○リサイクルプラザを拠点として、市民ボランティアを中心にミニフリーマーケット、再生品の製作・販売、体験事業などを実施する。</li> <li>○市民清掃デーの実施により、地域ぐるみの環境美化活動を推進する。</li> <li>○自然かんさつ会で、雑木林、湿地、河川、市街地などの身近な自然の植物、鳥、昆虫を観察する。</li> <li>○ボランティア団体などの市民と行政（市）との協働による、里地里山の維持管理体制の充実を図る。（再掲）</li> </ul> <p>▼市民等による環境活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区・自治会や子ども会などで行っている資源回収に対し、資源再利用奨励補助を行う。</li> <li>○緑のボランティア参加者が必要とする講習会やボランティア講座等の開催を検討する。</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民清掃デーなど、地域の環境保全活動に参加する。</li> <li>○自然かんさつ会など、自然環境と触れ合う体験教室や活動に参加する。</li> <li>○サステナブルウォークいるまいるに参加し、徒歩や自転車での移動の機会を増やす。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ISO14001 やエコアクション 21 といった環境マネジメントシステムの導入により、環境経営に取り組む。</li> <li>○環境に配慮した製品開発など、環境ビジネスに挑戦する。</li> <li>○サステナブルウォークいるまいるに参加し、通勤時等の移動における徒歩や自転車での移動の機会を増やす。</li> </ul>

### 【成果指標】

指標番号	施策	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
28	環境を守り、より良くするための活動の実践	脱炭素型ライフスタイル促進事業「サステナブルウォークいるまいる」の累計参加人数	3,200人	10,000人
29		自然保護に関する活動への市民の参加人数	1,063人/年	1,160人/年
30		加治丘陵山林管理ボランティア団体数	10団体	維持
31	市民等による環境活動の支援	ボランティア向けの講習会累計参加者数	40人	280人

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

【取り組みの実践による主なコベネフィット】



コラム サスティナブルウォークいるまいる



出典：入間市ホームページ  
「サスティナブルウォーク いるまいる」紹介ページ

令和5年5月から本格的にスタートした「サスティナブルウォークいるまいる」は、入間市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促し、ゼロカーボンシティの実現を目指す取り組みです。

スマートフォン用アプリ「SPOBY（スポビー）」をダウンロードすることで誰でも参加可能となっており、日頃の生活における徒歩・ランニング・自転車による移動で脱炭素ポイント（移動距離）やジュエル（歩数）をためることで、市内協賛店舗の特典の抽選に参加できます。

令和4年度の実証では、1年間の総参加者数は3,045人で、脱炭素量は20.59 t/年と車で日本一周を6回分できる距離（84,768.20km）となりました。

入間市コミュニティ総参加者数



入間市民 1年間取り組んだ結果

脱炭素量  
**20.59 t/年**

日本一周 6回分 **84768.20 km**

※三井アウトレットパーク入間で開催されたシンポジウム(令和6年3月3日)で公表。